

第7回長久手市消防操法大会!

問 安心安全課 ☎56-0611 (記事ID 11332) [HPを見る](#)

愛知県消防操法大会への出場権を掛けた消防団員の日頃の訓練の成果をぜひ見に来てください!

時 5月13日(日) 9:00~11:00

場 長久手小学校

※市役所北駐車場をご利用ください。



昨年の様子

地域共生社会推進全国サミットで活動をPRする団体を募集します!

問 福祉施策課 ☎56-0553 (記事ID 11074) [HPを見る](#)

10月18日・19日に開催するサミットは全国各地から地域・福祉・保健・医療・介護・行政などの関係者が集います。

当日は、会場に展示スペースを設けて、長久手市におけるボランティア活動や、福祉事業等についての活動の発表の場とします。各団体の活動を紹介してみませんか。

申 申込書を福祉施策課まで提出



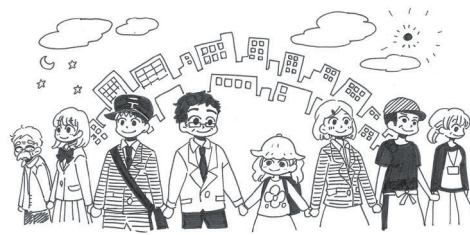
長久手市みんなで作るまち条例が制定されました

問 経営企画課 ☎56-0600 (記事ID 11343) [HPを見る](#)

市民主体のまちづくりの実現に向け、市民、議会、市それぞれがどのような役割を果たし、どのようにまちづくりを進めていくのか、まちづくりの基本的なことを定めた長久手市みんなで作るまち条例が、平成30年第1回市議会定例会にて可決され、平成30年7月1日に施行します。

この条例は、まちづくりに関する情報の共有、まちづくりへの参加、協働などを定めるものです。それによってまちづくりの方向性を多くの方と共有し、一人ひとりができることからまちづくりに取り組んでいくことを目指します。

広報6月号といっしょに、条例についてのパンフレットをお配りしますので、ぜひご覧ください。



施行記念シンポジウムを開催します!

時 7月20日(金) 19:00~

場 文化の家 風のホール

詳細が決まり次第、広報等でお知らせします。

この条例ができて、暮らしはどう変わる?

すぐさま暮らしが変わるということはありませんが、自分たちでよりよいまちにしようと頑張る市民、そして、その活動を支え、協働しながら仕事を進める市と議会、みんなの実践の積み重ねによって、暮らしやまちを、よりよいものへと変えていくことを目指しましょう!